

様式 1

事業報告書

(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人回春堂犬尾内科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市泉町 14 番 26 号
- (3) 設立認可年月日 平成元年 3 月 22 日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 3 月 29 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人回春堂 犬尾内科医院	4210421717	長崎県諫早市泉町 14 番 26 号	一般病床 15 床 療養病床 4 床 [医療保険 4 床]

(2) その他

当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 24 日 令和 5 年度決算の決定と理事及び監事の選任

様式 3 - 4

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院

所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	55,107	I 流 動 負 債	4,734
II 固 定 資 産	114,606	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	101,231	負 債 合 計	4,734
2 無 形 固 定 資 産	162	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	13,213	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	154,979
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	164,979
資 産 合 計	169,713	負 債 ・ 純 資 産 合 計	169,713

様式4-2

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和7年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	194,807
2 事業費用	201,533
本来業務事業損失	△ 6,726
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 6,726
II 事業外収益	2,292
III 事業外費用	8
経常損失	△ 4,442
IV 特別利益	0
V 特別損失	329
税引前当期純損失	△ 4,771
法人税等	35
当期純損失	△ 4,806

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 回春堂 犬尾内科医院
所在地 諫早市泉町14番26号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	169,713 千円
2. 負 債 額	4,734 千円
3. 純 資 産 額	164,979 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	55,107
B 固 定 資 産	114,606
C 資 産 合 計 (A + B)	169,713
D 負 債 合 計	4,734
E 純 資 産 (C - D)	164,979

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 回春堂 犬尾内科医院

理事長 犬尾 元 殿

私は、医療法人 回春堂 犬尾内科医院の令和 6 年会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 26 日

医療法人回春堂 犬尾内科医院

監事 宮下 昌子

